



## わあ 足が抜けないよ

育てることの喜びを体験しようと小幡小学校の全生徒251人が5月17日、農家から無償で借りている近くの水田で田植えをしました。PTAが協力して毎年行われており、ことしで18年目になります。はだしで水田に入った子どもたちは、ひざまで泥につかりながら、手にした苗をていねいに植えていきました。育てたイネは秋に子どもたちが刈り取って脱穀し、もちつきをするそうです。ほかに、東成井小、朝日小でも同じようにイネ作りに取り組んでいます。



## 区長全員協議会



# 暮らしてやすく明るく田代

### 感謝状を受けた退職区長

#### 敬称略

▽柿岡地区 萩原利栄・鈴木平太郎・永山市郎・菊地紀一郎・小松崎好文・谷田部三郎・小松崎豊・赤羽根実・岡野利一・宮沢文二郎  
▽小幡地区 鳴村武夫・中泉徳一・磯崎弥四郎・助川徳幸・助川好之・市村吉正・桜井忠・岩本和夫・潮田義雄・塚本清・関市郎・中島茂人

▽葦穂地区 鈴木重章・鈴木勲・吉沢亥十郎・横田勝男・相沢甚四郎・植木和昭・山崎孝一・駒場満  
▽恋瀬地区 高橋守正・宇田豊徳・鈴木豊・鈴木勝雄・谷仲正・友部義則・市村和一・吉田光輝  
▽瓦会地区 土田芳夫・谷島秋雄・桜井義昭・郡司利夫・小松清・友常博・市村良策・杉山実・島田重郎・大場長一・桜井与重・永瀬二郎  
▽園部地区 真家璋一・上田芳弘・大槻幸夫・土師貞夫・森田富夫・只野茂・及川博之・善方博義・田野谷光

▽林地区 小野瀬克一・飯塚栄吉・吉田武夫・飯塚喜六  
▽小桜地区 岡崎悟郎・関弘司・関忠治・菱沼久・萩原一彦・関岩雄・堀江寛之・小沢弘・鴻巣繁夫・酒井之弥・鳴田信平

### 区長連合会役員

▽会 長 大枝恒雄(柿岡北町)  
▽副 会 長 森田弘(戸の内第三)  
▽副 会 長 堀川真一(金ヶ沢)  
▽委 員 長 桜井量一郎(上青柳)  
▽副 委 員 長 萩原清(宇治会第二)  
田上好一(青田)  
▽監 事 富田俊夫(猪内)  
島田哲男(南山崎)

## 質 疑

## 抜 粋

### ゴミの不法投棄は地域ぐるみで一掃を

Q 南山崎区長 園部保育所はお陰様で立派になり皆さん喜んでおります。それに伴い広場が舗装されていないので保育園児の送迎出張所への用事など雨の時ぬかるみになり困っています。その解消をお願いします。第二点は新谷地区と東山崎地区に近年住宅が急増し、そのうち約二十戸ほどが水道が入らないとか、汚水処理関係で現在放置されています。

第三点は瓦会街道の道路で、佐

渡塚から石岡へ行く医師会病院付近の道路が交通量が激しいため、五センチから十センチほど下がっています。それをどのようにするか。第四点は生活環境課ですが、住宅団地バセオバルケの横道五百メートルくらいにゴミが放置されています。

A 生活環境課長 ご指摘のゴミ不法投棄は四月十八日、重機等を使い撤去をいたしました。しかし、個人所有地への投棄については、八郷全域をみると非常に数量が多く、個人の管理を十分にお願います。町では道路に接する不法投棄の特にひどいところを撤去

区長全員協議会が五月三十一日、中央公民館で開かれ、百二十七名の区長と町から町長はじめ各課長が出席しました。協議会ではまず、二年以上区長として勤められ、このほど退職された七十四名に感謝状と記念品が贈られました。続いて町長がいさつに立ち平成五年度の子算概要や主な事業などを説明。その後町政についての質疑が行われ、町長及び担当課長が説明にあたりました。

しました。ところが、数日後また、投棄されてしまったというのが現状です。

続いて住宅地の汚水処理ですが、生活用水の処理は現在、下水道が整備されておらず、道路側溝等を利用して排出しています。全くのたれ流しですと下流の方に迷惑をかけますので宅地内処理（合併浄化槽）をしていただき、側溝等を利用して排出されるという方法を指導している状況です。

**水道課長** 宅地開発における水道問題ですが、園部地区は独立した浄水場を持っており、昨年水不足というトラブルが起きた時、こちらから補給できるような形をとりました。ただ水自体が確保できておりませんので、大きな開発については水道供給ができませんということ。園部、林方面の住宅が今後ますます多くなると予想されますので、ことし見直しを行う予定です。

**建設課長** 佐渡塚十字路は六月中に信号ができると公安委員会から通知がありました。南山崎からあさみが原までの悪い場所は、路盤補修工法で補修オールカバーをやりまして、良好な状態で通行しております。南山崎の部分は、場所によって交通量が激しく下

がった場所がある訳で、部分補修可能な場所はそれで処理し、全体的に長く傷んでしまった場所は、オールカバーしなければならぬと思います。

**福祉課長** 園部保育所改築の時に入口を拡幅し上がるまでは舗装したんですが、その先出張所の玄関までは舗装などしませんでした。また、保育所の敷地と出張所の間にも低くなって水がたまるような場所がございます。

保育所への送迎などを気持ちよくできるように、出張所を管轄する総務課へ舗装の要望をしておりますが、いまのところ舗装できるかどうか分かりません。しばらくご検討させていただきたいと考えております。



今年度舗装予定の佐渡塚十字路

## 雷用水の費用負担は 国・県へ減額要望

**Q** 小山田区長 霞ヶ浦用水の

費用負担は現在、実質的な水の使用量分のみを払っておりますが、工事が終わり事業費の償還時期になると莫大な費用を支払うこととなります。これらは、一般公共物である河川や道路と同じような性格でありますので、国や県・町などで負担すべきだと思います。これは大きな政治問題ですが、関係市町村長が一緒になって負担軽減にむけ運動していただきたい。また、霞ヶ浦用水は、農業用水のほか、工業用水と水道用水も導水していますが、これらとの費用負担の関係はどうなっているのですか。

**A** 土地改良課長 霞ヶ浦用水

の関係市町村は二十二ありましてそれらと連携をとりながら国や県に補助金の増額をお願いしているところです。町のほうでも議会の議決を経まして、霞ヶ浦用水事業に五千万円程度、石岡台地用水に五千五百万円程度の補助をして、皆さんの負担軽減を図っています。

**費用負担面**で石岡台地と霞ヶ浦

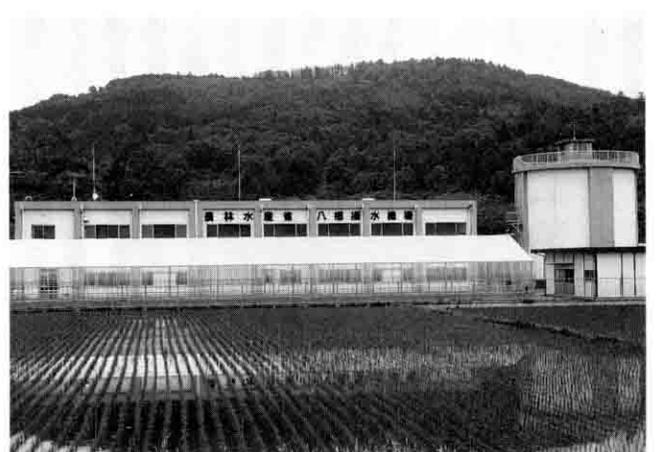
用水の比較をすると、石岡台地の水利費は十アル当たり二千二百円、工事費償還の負担金は五千五百円で、合計七千六百円となります。

雷用水では現在、水利費の二千五百円だけですが、平成六年から三千九百円にアップします。工事費

償還金は工事が終わってからの額が確定しませんので全額ではありませんが、平成六年から県営、団体営関係で十アル当たり一千二百円支払っていただくこととなります。償還金は最終的に、平成十六年から四千三百円ということ。現時点でははじめております。確かに当初、費用負担を二万円とか一萬数千円、あるいは二万一千八百円といった金額でご説明していたと思います。これらにつきましては、強く国や県に軽減の要望をするとともに、町のほうでもそれらに対する助成をしております。従いまして、石岡台地と雷用水の受益地の負担につきましては差がないような形で進めていきたいと思います。

また、雷用水には農業用水、水道用水、工業用水の三分の二が

あり、八郷は工業用水は導入しておりませんのでそれらの負担はしておりません。水道用水は県町で



霞ヶ浦用水八郷揚水機場

負担。農業用水のみ負担していたいております。

## 災害防止・交通安全 に計画的な道路整備

**Q** 寺田区長 県道石岡下館線

の通称土橋付近は大雨になると窪みに水がたまり、ひどい時は腰あたりまで水が来る訳です。町のほうから県へ要望していただき、普通の道路の状態にしてほしいと思います。

**A** 建設課長 柿岡下川橋とい

つてるんですが、あそこのためには地盤が低いため、川が増水すると水はけが悪くなります。数年前

改修しまして以前より水の引きが早くなってきました。それでも柿岡の約半分の雨水が集中し、恋瀬川のほうにはけなない状況にあります。補修には大きな長尺U字溝を入れるとか、勾配を変えるとかいろいろ方法はあると思いますが、土木事務所等へも増水時の写真をとりまして要望していきたいと思っています。

**Q 金指区長** 中央公民館の隣に役場新庁舎を建設するそうですが、その周辺の道路状況は新庁舎移転にふさわしくないようです。

柿岡八坂神社から丸山古墳に至る道路、または長堀からの道路は、非常に狭く、カーブの多い危険な道路であると思います。

**A 企画開発課長補佐** 丸山古墳へ行く道路は県道笠間筑波線ですが、中央公民館の裏側は町道になっております。県道等は土木事務所のほうへ積極的に要望していくことで話を進めています。中央公民館の裏の道路は具体的な話はありませんが、都市計画の基本構想を策定しながら、道路計画の整備をしまいたいと存じます。

## ゴルフ場の水質検査 年に三回三か所実施

**Q 飯塚区長** 林地区には三か所のゴルフ場がオープンしており



町の予算などを説明する桜井町長

町へ報告することになっており、さらに町から県へその報告書を提出するシステムになっています。

いままでの報告書の中で、定められた基準の数値に達していないのが実状であり、特に問題はないという結果になっております。また、年に一回、ゴルフ場側にはなんの連絡もしないで、町のほうへ前日「水質検査を行います」との連絡だけで、抜き打ちの検査を実施しています。その結果についても、基準の数値を下回っており、特に問題なしという結果が出ている状況です。

**飯塚区長** 町の広報紙などで今後、水質検査の結果を知らせていただければ住民のみなさんも安心して暮らしたいと思います。

**A 企画開発課長補佐** ゴルフ場周辺の水質につきましては「茨城県ゴルフ場農業使用に関する指導要綱」というきまりがあります。それに基づき三か所のそれぞれのゴルフ場に年間三回ほどの水質検査を義務づけております。検査場所は、ゴルフ場の中とか、ゴルフ場から排出される地区外の小排水路など一ゴルフ場につき三か所ずつある訳です。その結果は、

**Q 金ヶ沢区長** 二点程お伺いします。第一点は、弓張から大増に至る新しい道路が完成してその十字路に信号機を設置していただきたいのです。場所は弓張十字路、折戸橋十字路そして大増海野石材前のT字路の三方所。小中学校に通う児童生徒などが危険ですのぜひ設置をお願いします。もう一点は、土地開発の場合、県

## 第2回議会臨時会

# 小桜小校舎 改築工事などを議決



小桜小完成予想図

平成五年第二回町議会臨時会が五月二十四日開かれました。議案一件、報告二件、同意一件が提案され、いずれも原案通り可決・承認されました。

議案は今年度建設予定の小桜小学校校舎改築工事請負契約の締結についてです。構造規模は鉄筋コンクリート造り三階建て延べ床面積二千七百六十四・四六平方メートル。多目的スペース付きの普通教室八室、理科・音楽室などの特別教室六室のほか、職員室、保健室及び放送室などが配置されます。工事請負契約金額は六億七千二百五十九万円、契約の相手方は佐藤工業株式会社が決まりました。報告の一つは、専決処分した平成四年度一般会計補正予算で

入歳入歳出それぞれ八百九十万円を追加し、予算総額八十九億一千二百四十万八千円とすること、地方債の補正。歳入は、起債対象事業費の決定に伴い、農道整備事業費で九十万円が減額となり、教育費の小学校校舎建設事業費で九百八十万円増額となります。歳出は、起債額変更に伴い、農地費と学校建設費を組み替え、さらに、一般財源の八百九十万を財政調整基金に積み立てをしました。もう一つの専決処分は、地方税法が三月末に改正されたことに伴い、町税条例の一部を三月三十一日付で改正したものです。同意は、固定資産評価員の選任について、従来税務課長が同評価員に選任されており、今回も島田一夫課長の選任が同意されました。

や町はどのような許可をしているのですか。大増地区で開発した土地があり周辺の農地は水害などを受け困っています。

**A 総務課長** 信号機設置についてお答えいたします。弓張十字路については何回となく公安委員会のほうへ設置の要望をしております。ただ、猪内に入る道路が十字路に接近しているということと、取りつけられない状況であり、建設課とも協議した上で進めてま

いりたいと思います。そのほかの信号機につきましても設置したいだけよう公安委員会など関係機関に要望してまいります。

**農業委員会事務局長補佐** 一ヘクタール以上になると開発許可が必要になり、それ以下の場合、農地転用許可が必要になります。ご指摘の場所についてはまだ十分把握しておりませんので調査し後日ご報告いたします。開発行為は皆さんの協力により、慎重に対応していききたいと考えております。

## 旧大増小跡地は生協ふれあいの場に

**Q 大増上宿区長** 大増小学校の跡地利用についてご質問いたします。以前その一部を大増公民館として利用させていただきましたが、今後、どのような利用計画があるのか、分かっていければお聞かせください。

**A 総務課長** 大増小学校の跡地利用については、いろいろとご意見やご要望がありますが、現在具体的に計画中なのは、生協さんのほうで都会の消費者のかたがたが八郷の自然や生産者のみなさんとふれあう場、拠点として利用するという計画です。実現にむけて農協さん、地元のみなさんと協議を進めております。ただし、用地関係で一部未解決の部分があり、それを解決して次の段階に進めてまいりたいと存じます。地元のみなさんのさらなるご協力をお願いいたします。

**Q 高友区長** 要望事項なんですが、高友山の丸山古墳周辺を整備し、町民憩いの場として活用しただろうでしょうか。現在でも桜の木がたくさん植わっており、花見の時などにぎわいを見せております。ただ管理面は十分といえず、つつじの植えてあるところなど荒れていて花もあまり咲かない現状です。古墳近くは保存会を中心に年二回草刈り清掃をしていますが、そのほかは不十分な様子です。

**町長** 本日は各方面にわたるご質問、ご意見をいただきましてほんとうにありがとうございます。今後の町政にできる限り反映していきたいと考えております。

**A 教育長** 高友山の整備につきましては、各課関連がございますので、十分話し合いをいたしまして、ご要望に応えられるよう努力してまいりたいと思います。

**町長** 本日は各方面にわたるご質問、ご意見をいただきましてほんとうにありがとうございます。今後の町政にできる限り反映していきたいと考えております。

## 水田営農活性化対策 他用途利用米に出荷奨励金

近年の米の需給状況は、生産面で良質米志向が強まる中、政府米や他用途利用米などの加工原料米の生産・集荷量が低下しており、これらの米の需要に応じた生産流通が難しい状況となっております。

されました。全量を集荷するため集落座談会などを開き、推進してきましたが、現時点での契約状況はかなり低い数量となっております。もし、配分数量が集荷できなかった場合、加工米を利用する業者から輸入自由化の声がさらに強まることも考えられます。

ました。平成四年産米で試算すると、一袋当たり五千八百八十円（他用途利用米実績価額四千八百八十円（一等）プラス奨励金一千円）となります。なにご趣旨ご理解のうえご協力のほどよろしくお願いいたします。



そのような中で、今年度から始まりました水田営農活性化対策において、転作等の配分面積四百五十七ヘクタールのうち、約一八%にあたる一万二千四百五十二袋の他用途利用米が配分

このような状況を踏まえ、今年産の他用途利用米から、農家所得の補償と目標達成のため、町独自に一袋（三十粒）当たり一千元の出荷奨励金を交付することになり

ました。平成四年産米で試算すると、一袋当たり五千八百八十円（他用途利用米実績価額四千八百八十円（一等）プラス奨励金一千円）となります。なにご趣旨ご理解のうえご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 平成6年12月完成めざし事業着手



役場庁舎完成予想図

いよいよ八郷町役場新庁舎の建設事業が、平成六年十二月完成をめざして始まります。ことし八月末日までに実施設計を終え、その後、二か年にわたる本格的な建設工事に入る予定です。建設地は町立中央公民館の隣。新庁舎は、二十一世紀の新しい時代にふさわしい町政推進の中核となる施設です。事業着工に先立ち、いままでの経過と施設の概要を紹介します。楽しみにお待ちください。

### 基本設計が完成

#### 新庁舎は四階建て

役場の新庁舎の基本設計が、このほど出来上がりました。

基本設計は、今年の二月にプロポーザルによって決定した株式会社日総建（東京都渋谷区）に委託していたもので、日総建と役場内に設置した庁舎建設委員会の間で基本的な構造や内容について検討を重ね、町長の諮問機関である八郷町役場庁舎建設特別委員会の承認を得て、議会に説明を行い、完成となったものです。

新庁舎は、中央公民館の隣接地に建設する予定で、鉄筋コンクリート造り、地下一階地上四階建て、建築面積三千三百二十・七〇メートル、延べ床面積六千八百六十五・七九平方メートルです。

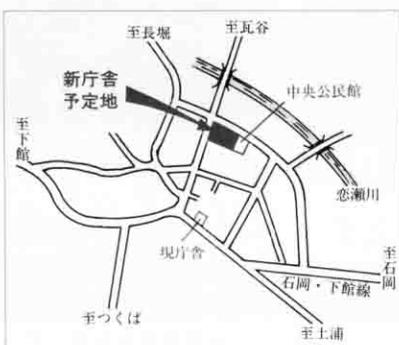
駐車場は、皆さんにご不便をおかけしないよう隣接地に、公民館の駐車場と合わせ約五〇〇台程度が駐車できるスペースを確保する

予定です。

各階の配置等は、一階が住民課、国保年金課、税務課などの窓口部門と皆さんの利用頻度の高い建設課、生活環境課、福祉課など。

二階は、学校教育課、生涯学習課などの教育部門、それから、農業委員会、農政課、商工観光課、登記課などの事業及びその他の業務部門など。

三階は、町長・助役室、総務課、秘書広聴課、企画開発課などの総



務部門と会議室など。

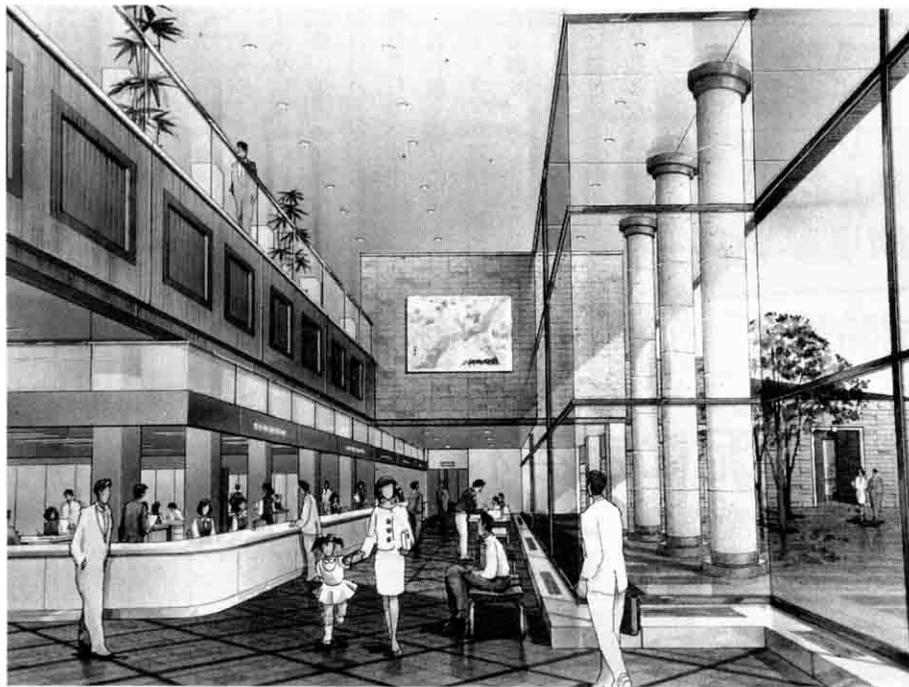
四階は、議場、常任委員会室、議会事務局などの議会部門が配置

される予定です。  
事業費は、総額で約三十億円を  
予定しており、財源は、基金が十  
五億二千万円、残りは一般財源と  
起債で賄います。

## 昭和59年に町庁舎

### 建設特別委員会設置

新庁舎建設につきましては、現



窓口カウンター前概観（今後変更することもある）

在の庁舎が昭和三十五年に建てら  
れたものであり、

①老朽化が著しく雨漏り等も生じ、  
維持管理の面からも限界にきて  
いること。

②仕事の増大や職員の増に伴って  
何度か増改築を行ってきました  
が、現在では、学校教育課や生  
涯学習課、登記課などが本庁舎  
外の建物に分散しており、加え

て、役場の駐車場も狭いなど町  
民の皆さんに大変ご不便をおか  
けている状況にあること。

六月に町長の諮問機関として、町  
議会議長さんや各地区の区長会長  
さん等で構成する「八郷町役場庁  
舎建設特別委員会」を設置し、建  
設について具体的に検討をお願い  
し、準備を進めてきました。

なお、町では、建設にあたって  
財源を確保するために、平成元年  
の十二月に「庁舎建設基金の設置  
に関する条例」を制定し、基金の  
積立を行ってきました。その積立  
額も平成六年度に概ね十五億二千  
万円に達する見込みとなったこと  
から、昨年の二月、「新庁舎建設  
基本構想」を策定して庁舎建設特  
別委員会に諮り、早期に実現すべ  
きとの答申を受けて議会で報告、  
承認が得られたため、計画を進め  
るべく役場内に課長等で組織する  
庁舎建設委員会を設置し、「新庁  
舎建設基本計画」を策定して計画  
を煮詰めて来たものです。

建設位置については、昭和六十  
三年五月に行った「町の将来につ  
いて」というアンケート調査で、  
新庁舎の建設予定地はやはり中央  
公民館の隣接地が最適と回答され  
た方が八〇パーセント以上いたこ  
と、さらに、庁舎建設特別委員会  
の答申も中央公民館の隣接地が一

番ふさわしいとしていたことから、  
昨年の九月、議会で役場の位置の  
変更に関する議案を提案し、議決  
を得て決定しました。

## 新庁舎は皆さんの

### 利用しやすい施設

なお、新しい庁舎は、皆さんの  
ために仕事を行う場であり、利用  
していただく施設でありますので、

①町民の皆さんが気軽に利用でき、  
充実した住民サービスと効率的  
な行政の運営ができる使いやすい  
庁舎

②将来に備え十分余裕のある施設  
であり、維持費が少なく保守管  
理のしやすい庁舎

③町のシンボルとして親しみのあ  
る庁舎  
となるよう十分配慮し、建設して  
行く計画です。

職員の接遇等につきましても、  
これを契機に、より一層住民サー  
ビスに努めるよう取り組んでまい  
ります。

今後の日程等につきましては、  
現在、実施設計の作成作業に入っ  
ており、この実施設計を今年の八  
月いっぱいには終了し、建築確認等  
の手続きが完了し次第工事に入る  
予定です。なお、工事の完成は来  
年の十二月頃になる予定です。

町のシンボルに  
ふさわしい新庁舎を



富田 俊夫さん  
猪内・区長66歳

いまの時代にふさわしい役場  
庁舎が建つというので非常に喜  
んでいます。現在の庁舎は古く  
て駐車場も狭く不便を感じてい  
ました。忙しい時には役場への  
用足しが臆却でした。

新庁舎は、すべてがひろびろ  
として、立地条件もよく立派な  
ものになるでしょう。用足しも  
ゆつくりとよい雰囲気である  
ものと大いに期待しています。

ただ、公民館と同じ場所に立  
つそう、便利な反面催事が重  
なった場合混雑が予想されます。  
周辺道路網の整備が今のところ  
十分とはいえず、そのような  
時、交通事故防止には万全を期  
していただきたいと思っています。

役場庁舎を建てるにあたって  
は、長い間、さまざまな角度か  
ら調査検討してきたようなので、  
どんなものができるのか、いま  
から楽しみにしています。

# 町立瓦会保育所

瓦会地区のほぼ中心地、イチョウやサクラの古木に囲まれた高台に瓦会保育所があります。

昭和四十三年に開所され、同五十四年に現在の施設が建設されて以降、遊具の更新や建物の改修が続けられ安全で快適な保育環境が維持されています。

春の親子遠足にはじまり、夏の七夕、プール遊び、秋の運動会やイモ掘り、そして冬の発表会、餅つき大会など四季折々の行事。さらに福祉バスを利用しての園外保育や散歩など、子どもたちは年間通じて楽しい生活を送っています。



保育所という性格上、できるだけ父母の負担を少なくしようとはしていますが、それぞれの行事では父母の会（会長、谷嶋慎一）の役員さんを中心に協力をお願いしています。

中でも、敷地内にある畑の作付けや餅つき大会は父母の会が中心となって進められています。畑は「サツマイモ」を中心に作

## 泥にまみれて イモ掘りに挑戦



子どもたちが楽しみにしている  
豆まき大会は毎年行われている

付けされ、収穫時には、手足はもちろん、顔までどろまみれになりながら、夢中でイモ掘りに挑戦した子どもたちは抱えきれないほどのイモを持ち帰ります。

また、お家の方にはなかなか見る機会のない普段の保育所生活を知ってもらおうと、ビデオや写真を利用して紹介したり、作品の展示もことからはじめました。

子どもたちが持っている個性を大切に、のびのび保育を心がけるとともに、年長組には小学校入学

に備え、読み書きなど基礎的な学習も行っています。

健康管理では、日常の様子に留意することとあわせて、嘱託医による定期的健康診断、歯科検診を実施し、万全を期しております。

生活環境の変化や子どもの減少と遊ぶ機会の少なくなった現状では、単に、安全にお預かりしているばかりでなく、社会性を育てるという面でも、保育所は重要な役割を担ってきています。

## 町長の日記帳から



五月の主な動向はつきのとおりです。

協議会

### チームワークを第一に

桜井盾夫

七(金)町PTA連絡協議会総会  
十(月)新治広域事務組合管理者会議  
十二(水)軍思八郷支部婦人部研修会  
十五(土)町長杯第七回ゲートボール親善大会  
十七(月)県町村会政務調査会  
十九(水)商工会総代会  
二十(日)木森林組合総代会  
二十一(金)岩間八郷産業土木連絡協議会総会  
二十二(土)こども会連合会総会  
二十四(月)議会第二回臨時会  
二十五(火)二十六(水)議会運営委員会研修  
二十七(木)農政活動推進本部代議員総会  
二十八(金)フラワーロードづくり、石岡地区交通安全協議会  
二十九(土)産業文化事業団役員会  
三十(日)消防団新幹部、新入団員訓練、小幡里集落施設竣工式  
三十一(月)区長全員協議会及び総会、県道石岡下館線整備促進

こととして七回目を迎えた町長杯ゲートボール大会には、町内各地から多数の愛好者が参加し、日ごろ練習した成果を遺憾なく発揮されました。

ゲートボールは、フランスで古くから行われていたクロッケーをもとに考案され、高齢化社会を迎えた昭和五十年代に入ってからブームとなりました。

当町でもクロッケーとともに流行し、集落公民館の広場などを利用してプレーする方がふえました。ゲートボールは運動量こそ多くありませんが、チームワークやかけひきなど、競技としての面白さに富むことから、高齢者をはじめ家族ぐるみで楽しむ愛好者も多くなっています。

緑の芝生の上に作られたコートで、ボールを一心に追う姿は真剣そのもの。運動不足解消と仲間づくりをいつまでも続けていって欲しいものです。

# 八郷町中学校総合体育大会

## 七種目で熱戦を展開

五月二十日、八郷町中学校総合体育大会が総合運動公園と各中学校を会場に開催されました。結果は次のとおりです。

### 〔野球〕

▽優勝南中 ▽準優勝園部中 ▽三位柿岡中

### 〔バレーボール女子〕

▽優勝柿岡中 ▽準優勝南中 ▽三位園部中

### 〔バスケットボール男子〕

▽優勝南中 ▽準優勝柿岡中

### 〔バスケットボール女子〕

▽優勝園部中 ▽準優勝柿岡中

### ▽三位南中

### 〔庭球男子〕

団体戦▽優勝有明中 ▽準優勝柿岡中



園部 ▽三位南中

個人戦①関・鈴木組(南) ②関本・鈴木組(有明) ③額賀・渡辺組(柿岡) 富田・石井組(有明)

### 〔庭球女子〕

団体戦▽優勝南中 ▽準優勝柿岡中 ▽三位有明中

個人戦①小松崎・片岡組(柿岡)

②飯村・本多組(園部) ③土田・青木組(有明) 萩原・原田組(柿岡)

### 〔卓球男子〕

団体戦▽優勝園部中 ▽準優勝柿岡中

個人戦◎ダブルス①藤岡・本多組(園部) ②鶴井・生田目組(園部)

◎シングルス①横田朋典(園部)

②奥孝幸(園部) ③猫崎良典(園部) 稲田友幸(柿岡)

〔卓球女子〕

団体戦▽優勝南中 ▽準優勝有明中 ▽三位柿岡中

個人戦◎ダブルス①塩谷・木崎組(南) ②平・底組(柿岡) ③田上・青木組(南) 藤岡・吉田組(有明)

◎シングルス①原田朋子(南) ②淡路久枝(有明) ③吉田美佐子(有明) 鈴木弓子(柿岡)

### 〔柔道〕



団体戦▽優勝有明中 ▽準優勝園部中 ▽三位柿岡中

個人戦◎軽量級①岩田直之(有明)

②木村允(園部) ③石井義人(園部) 浮田俊道(園部) ◎中量級①

②長谷川大介(園部) 金子洋一(園部) ◎重量級①鈴木勝之(柿岡) ②本図将来(柿岡) ③木村聡(有明) 中山貴光(有明)

### 〔剣道男子〕

団体戦▽優勝南中 ▽準優勝園部中 ▽三位有明中

個人戦◎三年の部①飯田佳彦(南)

②前澤英幸(園部) ③関将史(南) ◎二年の部①柴一宏(南) ②嶋村和彦(南) ③高橋竜弥(南)

### 〔剣道女子〕

団体戦▽優勝南中 ▽準優勝園部中 ▽三位柿岡中

個人戦①鈴木直美(南) ②込山由美(南) ③真原仁美(園部)

花と緑の楽園 茨城県 フラワーパーク

## 涼しさあふれる 観葉植物フェア



「花と緑の楽園」茨城県フラワーパークでは、本格的な夏を迎えトロピカルムードとさわやかな清涼感が味わえる「観葉植物フェア」を七月四日から七月十一日まで開催します。

また、期間中、花の売店では各種の観葉植物や、夏の草花などを多数とりそろえ、即売もいたします。

期間中、ベンジャミン、ユッカ、ポトス、ドラセナ類などの観葉植物を多数展示するとともに、夏を代表する花(ハイビスカスやブーゲンビリアなど)も併せて展示します。

さらに、七月十一日の午後一時三十分からは「観葉植物の楽しみ方教室」を開催いたします。観葉植物の手入れや管理法などの講話と実技指導のほか、質問なども受けしますので、是非ご参加ください。

観葉植物は、欧米では「ハウスパラント」とか「グリーンプラント」と呼ばれており、日本でもカラフルな葉の色を觀賞して楽しむほか、部屋を彩るインテリアとしても人気があります。

いずれも会場は展示販売温室となっております。なお、月曜日(日祝日の場合は翌日)は休園日ですのでご注意ください。多くの皆さんのご来園をお待ちしております。

# 八郷町の文化財

①

## 決まった木にだけ住む珍しい蝉

### 姫春蟬生息地

町指定 昭和五十一年十二月九日  
所在地 八郷町菖蒲沢  
八郷町小山田

姫春蟬は温暖な九州や四国に多く生息し、茨城県が日本の最北端地。県内での生息地は八郷町と笠間市の片庭だけといわれています。姫春蟬の姿は蝸蟬(カナカナ蟬)に似ているが、体長二・七センチ



ヒメハルゼミの既知発生地



前後のごく小型で特殊な蟬です。発生時期は六月下旬から七月中旬。小型で初期の蟬という意味から「姫春蟬」と呼ばれているが、

鳴き声は「ザー」「ゴー」「ゾォー」なんと表現してよいのか、とにかく大集団で、大合唱を数分間続けます。すごく敏感で、いち早く怪音を感じた蟬が鳴き声をやめると、一斉に静まり、安心感を持たせると、一匹の合図で再び大合唱となります。大合唱は温度と湿度に関係深いそうです。

姫春蟬は大木の小枝や先端部で過ごすため、探しても人目につかず、昔の人は「この鳴き声はさぞ大蟬であろう。姿を見たり捕らえた者は目の病になる」と恐れられたり、また弘法大師にかかわる伝説を持つ地方もあるそうです。

姫春蟬の生息地には条件があります。寒い季節風を防ぎ、日当たりの良い南東向きの傾斜地で比較的水分が多く、椎・樫・楠・杉などの樹種が成育する台地に生息するという共通性があります。

町内ではその条件に合った菖蒲



菖蒲沢生息地



小山田生息地

沢の中村実さん宅と、小山田の藤代康郎さん宅の裏山に育つ椎の木に生息することから、この樹木を中心とした一部の地が文化財の指定を受けております。昔は他にも生息地があったようですが、樹木の伐採をはじめ、農薬散布や山の管理面から次第に消滅したものと思われます。

## ●最近気になる病気

### 頭痛・肩のこり

豊後荘病院

神経内科・リハビリ科

渡邊 修医師



頭痛・肩こりは、ごく普通にみられる症状で、軽い場合には放置していることが少なくありません。しかし、その中には、次のような見過ごしてはいけない疾患がひそんでいます。

(1) 今まで感じたことがないほど強く、しかも突然の頭痛。  
これはくも膜下出血が疑われます。脳の血管に動脈瘤というこぶができており、これが破裂するものです。適切な処置がなされないと命にかかわる病気です。

(2) 片麻痺やしびれやめまい、あるいは意識障害といった神経症状を伴う頭痛。  
脳の血管に何らかの異常、例えば血流が悪くなったり、出血したりした場合で、脳梗塞、脳出血、またお年寄りに多い軽い外傷後に発症する慢性硬膜下血腫などが疑われます。これもまた、適切な処置が早急に必要です。

(3) 数週間から数日の経過で増強している頭痛。  
頭の中に腫瘍や炎症が潜んでいる可能性があります。良性のもの、悪性のものとありますが、いずれも詳しい検査が必要です。

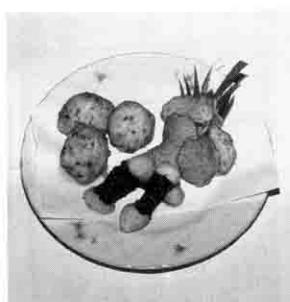
以上が見逃すことのできない頭痛です。しかし一般の頭痛はほとんどが「どうも頭が重い」「肩がこる」といった、こめかみ、後頭部、肩にいたる重い感じ、またはズキズキする痛みです。肩から後頭部、前頭部を広くおおう筋肉が緊張して痛みをだす場合は、『筋収縮性頭痛』にあたります。

また頭の血管が心臓の拍動に一致して広がったり、縮んだりして痛みをだす場合は、『片頭痛』に相当します。いずれも緊張性は全くありません。生活習慣の改善、ストレスの除去、頸部マッサージ、内服薬などで改善します。

今回述べました(1)、(2)、(3)の頭痛は見過ごすことのできない頭痛ですので注意が必要です。

わたしの手料理

イチョウ芋の揚げ物三種



食生活改善推進員 笹沼幸子 (下林)

材料

イチョウ芋200g 焼きのり(味付けサイズ) 適量 塩小さじ1/2 卵白1個 揚げ油適量 粉チーズ大さじ1 ハム1枚 ピーマン1個

作り方

〔のり巻き〕①おろしたイチョウ芋に、卵白・塩をまぜ、焼のりへ大さじ1ぐらいつつおろし、クルッと巻き160度の油で揚げる。②のりの両端から芋がふくらみプクッとほみだして、少し色づけば出来上がり。天つゆを添える。

〔具入り〕のり巻きと同量の味付けをしたおろし芋へ、粉チーズ・ハム・ピーマンのみじん切りを混ぜ、大さじ1杯ぐらいつつ油に落とし、ふくらんで色づくまで揚げる。味があるのでそのまま食べる。

〔チップス〕薄切りした芋をサッと洗って、ペーパータオルで水気を取り、色づくまで揚げて塩をふる。カリッとしておいしいです。

ひがねのこころ



片岡

鈴木 絢 乃ちゃん

父 充男さん 母 緑さん

平成2年7月30日生まれ(長女)

♥家族からの一言

ブランコや三輪車に乗ったり、砂遊びに夢中になったりと、いつも外で元気に遊んでいます。アイスクリームが大好きです。

明るく素直で、思いやりのある子に育ってほしいです。

みどり生き生き

八郷の自然

⑨



野も山も万緑に輝く今、八郷には生命が漲り、薫風に町民は若やく。

四月、五月、落葉樹が新緑となり、続いて常緑樹が装いを競う。

特に町の木である椎は特徴のある樹冠で、遠方からでもそれとわかる。高

友山、峯寺山の椎若葉は町外からの訪問者にも強い印象を与える。正しく椎は八郷町の木である。

町を巡る丘陵や山地は、緑の大波小波である。一

年中で昼の最も長い今、太陽のエネルギーが椎若葉となって、八郷の天地に躍動しているのだ。

栗や檜の仲間の王者である椎は、特に長寿で巨樹となる。

大昔、八郷の山野は椎を中心とした照葉樹林に覆われていた。極相林であ

森の王者、椎の木

る。耕作を知らなかった人類は、森の天恵で生活していた。実が即、食べられた椎は重要な食料であった。神社の御神木に椎が多いのもこの理由からかも知れない。

椎は雌雄同株であるが、雄木とされている巨樹がある。虫媒花のため、相性のよい仲間が無いのだ。椎の多かつ

た昔とちがい、椎も結婚難の時代なのである。昼の長い今、遊び疲れた子供達は、夕食もそこそこに、眠気を催す。ホー

ホー、鼻の呼び声である。近くの椎の木の方向からである。添い寝の母や祖母に力を貸して子供達を童話の世

界から熟睡の世界へと導く。ホーホー、ホー、椎は人の生命を支え、夢をも育ててくれた。町の木に指定された椎であるが巨樹は消えつつある。相性のよい鼻も同様である。町民の皆さん、時にはテレビを止め、電灯を消し、やみに漂う椎の薫りや、鼻の天恵の音楽に家族の関心を集中させる時を持つてほしい。八郷にはメルヘンの世界が生きている。

秋には妖精のイメージを持った実が落ちる。落葉にすぐ身を隠す。野ネズミのえさになるのだ。生食できる椎の実が火になると、風味を増し、殻が割れ食べやすくなる。肝臓の民間薬だともいう。無数の虫を誘惑する椎は、人も魅了する木である。

町文化財保護審議委員 軽部豊

# めいなの広場



山崎 伊藤たつや (7)



ラムの妹 綾音



谷口



柿岡 中島美幸 (8)

## 私も つやいや

ここ数年、水道水がますます感じます。霞ヶ浦の水と聞いていたのですが、霞ヶ浦の水半分と深井戸の水半分ずつだと最近聞きました。本当はどうなのでしょう。またそのわけを教えてください。

柿岡 関きみ子

八郷町の水道事業は、中央浄水場系と園部浄水場系の二系列に分けて給水しています。

中央浄水場は、水源を町内の地下水と県西広域水道用水に求めています。まず、町内八本の深井戸からの地下水をろ過し浄水した後、霞ヶ浦を水源とする県西広域水道用水を、茨城県企業局新治浄水場から、日量一、五〇〇トン受水し、併せて日量七、三三〇トンを供給しています。園部浄水場は水源を深井戸一本より求め、中央浄水場と同じ水処理経過を経て、一日最大一、二二〇トンを供給しております。

また、県西広域水道用水を受水している理由といたしましては、水源を地下水だけに頼っておりますと、近年の水需要の増加により、水源の枯渇などの問題が生じますので、水需要の長期の展望に立った供給をする必要があります。

## 習字コーナー

評 玄潮会 森 浩亭

吉生小二年 鈴木しょう

びやま

明るくすっきりと、書いています。

柿岡小六年 小峯千明

青葉に

丁寧でまじめさがあらわれた作品です。

昭和六十三年より受水しております。なお、水需要は年々増加し、水源の確保が難しくなっております。水は限りある貴重な資源ですので、節水にご協力を賜りたいと思います。

水道課

八郷に生まれ八郷に育ち杉の苗木と共に成長してきたような四十年代ですのに、今年は二月からずっと花粉症に悩まされています。耳鼻科にも行き、漢方薬も試し、市販の薬も飲みました。でも、まだ鼻がスッキリしません。『最近気になる病気』の欄で、花粉症についてお話いただきたいと思っています。

大増 森田下枝(44)

花粉症は、本当に煩わしいものです。困っている方も多いことと思います。さて『最近気になる病気』の

欄で、花粉症についてのお話を取り上げたことはまだありません。来年の花粉症の時期までには、担当の先生に執筆していただけるよう依頼していきたいと思っております。

広報係

### 町

民俗文化誌「ゆう」第二号が発行になり、創刊号よりまた一段と内容が濃くなったように思います。新聞でも取り上げられていましたので、町の広報でも記事にならないでしょうか。

加良寿理 島田浩美(32)

「ゆう」のような町民俗文化誌が発行されたことは、大変すばらしいことだと思っています。しかし行政広報の性格上、有償配布の出版物はほとんど取り上げていません。残念ですが、記事にすることは難しいと思われまので、ご了承ください。

広報係

フラワーパークの入園券  
とふれあいの森乗り物券が  
ペアで当たるよ

# 広報クイズ 63

3つの答えの中から正解を選び  
ハガキに書いて送ってください。

①役場の新庁舎は地上何階建ての  
予定でしょうか。

- (A) 2階建て (B) 3階建て  
(C) 4階建て

②新庁舎の事業費はどのくらい？

- (A) 約20億円 (B) 約30億円  
(C) 約40億円

③区長全員協議会で感謝状を受け  
た退職区長は何人？

- (A) 74人 (B) 76人  
(C) 80人

### 【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ63と書き、  
答えの記号(例1-A)、住所、氏  
名、年齢、世帯主と「私もひとこ  
と」へのご意見や広報の感想など  
を書いて送ってください。イラスト  
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10名に、ペ  
アでフラワーパークの入場券とふ  
れあいの森の乗り物券をプラスし  
てプレゼントします。

☆締切日 平成5年7月15日

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡

2009-3 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙8月号

### 【広報クイズ61の当選者の発表】

正解は1-C、2-A、3-Aでした。  
応募総数36通、正解35通の中  
から次の10名が当選しました。

高橋里美(柿岡) 鈴木邦子(下  
林) 鈴木裕(小山田) 中根正博(下  
林) 桜井信介(柿岡) 森田下枝(大  
増) 島田浩美(加良寿理) 藤崎さ  
なえ(真家) 永井崇之(山崎) 伊  
藤美由紀(山崎) [敬称略]



小山田 鈴木聡子 (4)



柿岡 滝本理恵 (11)



流星の星

## ●やさと文芸

### 短歌

吉田次郎選

クローバーの四ツ葉見つけて遊びたる友を想いて便り書きたり  
老い吾れに小学生の友ありて子供ながらも五分のつきあい

弓弦 塚田きよ

東成井 大和田 利

豌豆の蔓伸びのびて一夜さにかたえの竹をしかとつかみぬ

弓弦 雨貝和江

### 俳句

綿引 鼓峰選

老鶯の声はなれざる峽の道

東山崎 荒井栗山

月おほろなり誘はるるまま庭に  
而してぐつと一杯花見酒

山崎 鈴木君江  
真家 長谷川 雅吾

### 俚謡

大木 嶺月選

これで良いのか豊かなくらし捨てておけないごみの山

東成井 小島 せん

野良の一服空眺め汗で水呑む麦の秋

真家 川崎 夫久

一家総出の田植えの五月つばめ軒端で留守まもる

上曾 足立 喜一郎



季節は秋ではありません。時は  
麦秋、取り入れに忙しそうです。  
(片岡地内)

やさ  
と  
点  
描

# 「まち」の「話題」で「き」ごと

身近な出来事や地元の  
話題をおよせください  
(連絡先・秘書広聴課管内線二二三)



## 紫色の宝石みたい、朝日小の藤

朝日小の藤が、今年も見事な花をつけました。

この藤は校舎が建てられた昭和三十年  
当時に、地元の方々が山から採って植  
えたものだそうです。以来四十年余り、



## 新しい農業委員に本多さん

真家の本多良一（53）さんがこのほど、  
農業委員に任命されました。

農業委員は選挙で十六名選ばれるほか  
に、農業協同組合からの推薦で一名、議  
会からの推薦で一名任命されることにな  
っています。

## 見事な花です、八郷町に奨励賞

五月二十三日に開かれた、市町村治道  
植栽コンクールで、八郷町が奨励賞を受  
賞しました。このコンクールは、グリー  
ンフェア'93いばらきの開催を記念して実  
施されたものです。町の沿道に見かける  
ポピーやネモフィラなどの花壇や、フラ

同校の生徒にはもちろん、地域の皆さん  
に大事にされ、今では数え切れないほど  
の花をつけています。これからも町随  
一といわれる美しい花を、毎年咲かせて、  
私たちの目を楽しませて欲しいものです。

ワーロードづくりに対して、これまでの  
努力が認められたことになりました。  
町ではこれからも、この賞を励みとし  
て、花いっぱい運動を盛り上げていくつ  
もりですので、皆様のご協力をよろしく  
お願いいたします。



本多さんは、八郷町農業協同組合の推  
薦の委員が任期満了となったため、農協  
理事の中から互選されたものです。任期  
は平成五年三月二十九日から六年七月三  
十一日までです。その間農業の振興にこ  
尽力いただくこととなります。

ときめき  
ティータイム

田村志のぶ（加生野・18歳）さん

趣味は読書。夢は世界一周旅行  
をすることです。理想の男性は行  
動力があつてやさしい人。



ありがとう

げようします。

- 柿岡保育所へテレビ一台
- 平成4年度卒園生父母一同
- 同保育所へサクランボ苗木五十本
- 同保育所へ救急箱百四十四箱
- 南山崎中央公民館へスベリ台一式
- 役場住民課・税務課へ花束を何

# がんばれスポーツ少年団

スポーツ少年団春季大会が、五月二十日と二十三日の二日間、総合運動公園で開催されました。大会当日は天候にも恵まれ子供たちはもちろん、父母の皆さんも一緒にあって歓声をあげていました。結果は次のとおりです。

〔野球〕 優勝 桜

準優勝 柿岡つくばね

三位 吉生  
〔バレーボール〕

優勝 小幡

準優勝 桜

三位 つくばね・東成井

なお、県大会は八月一日に行われ、野球は優勝チームが、バレーは優勝・準優勝の二チームがそれぞれ代表となります。



## 元気ハツラツ町長杯ゲートボール

第七回町長杯ゲートボール親善大会が、五月十五日、総合運動公園芝生広場で開催されました。大会には十七チームが出場、五プロックに分かれ、熱戦が繰り広げられました。

当日はすがすがしく晴れた空の下、皆さん元気に、また真剣にプレーを楽しん



でおられ、試合終了後は町長を囲んで記念写真を撮りました。結果は次のとおりです。

優勝 瓦会下宿チーム

準優勝 つくばねチーム

三位 部原チーム

敢闘賞 弓張チーム

## 歩け歩け、ハイキング大会

春季町民ハイキング大会が、澄み切った青空が広がる五月十六日、福島県安達太良山ハイキングコースで行われました。参加者は四十五名で、午前六時十分バスで八郷町を出発。十時頃には安達太良山に到着しました。山頂にはまだ雪が残っていて、歩きづらかった所もあった

ようですが、お昼のお弁当はともおいしかったとか。皆さん自分のペースで歩き、十分にハイキングを楽しみました。周囲のすばらしい風景を見ながら、仲間と楽しく歩くことは、心も体もリフレッシュさせてくれます。皆さんも今度は非参加してみませんか。

か月に一度、もう何度も届けてくれました。

川又 石塚自動車整備工場



気づいてみればはや六月。年が明けてもう半分が過ぎようとしていきます。雨の日が多くなり、やはり梅雨なのだと感じる今日この頃。ふと畑に目をやってみると、ジャガイモの葉が随分大きくなっています。ジャガイモは葉で光合成をしてでん粉を作り、そのでん粉が茎を通って根にためられイモになるのです。が、茎にはでん粉がほとんどないのです。葉と根にはでん粉があつて、通り道である茎にはない。これはどういうことかという、茎ではでん粉は糖に変わって運ばれるんだそうです。つまり、でん粉を水に溶けやすい糖にして、運びやすくしているのです。そして、根に貯蔵する時ふたたび水に溶けにくいでん粉に変わるのです。自然の摂理とはいえよくできていますね。これは小学校五年か六年で勉強するのですが、もうすっかり忘れていました。日常の雑事に紛れて生活にゆとりがない今、一日でもいいからボーとしていられる日がほしい私です。(武)

# 消火活動に全力で取り組む

消防団新幹部及び新入団員訓練が五月三十日、中央公民館で開かれました。新入団員五十九人と新任部長・班長五十八人が講義や操法訓練など実地に役立つ訓練を実施。

消防団は、貴重な財産や尊い生命が一瞬にして失われる火災や災害から私たちを守ってくれる最も大切な組織です。



新入団員59人は、規律や消防戦術そして機械器具の取り扱いなどの研修を受けた。消防団員となってはじめての研修とあってやや緊張した様子。今後の活躍に町民から大きな期待がかかる。

ことしになってから五月末日までの出火件数は十六件で、前年同期に比べ六件も増えています。火災での死者は三人を数え、昨年比二人の増となっています。

火災発生の際、最も頼りになるのは、消防団の存在です。消防署員とともに、すぐ火災現場に駆けつけ、消火活動の先頭に立って活躍してくれそうです。

防火という行為は、人類生活が始まってからありましたが、組織として制度化されたのは、江戸時代中期からです。その後、時代とともに「火消」「消防組」「警防団」などの変遷をたどりながら、昭和二十二年、「消防組織法」が公布、翌年三月施行され、現在の「自治体消防」が発足しました。

町消防団は「団本部」と「分団」に分けられ、分団の下に部、班を置いています。その職階は、「団長」「副団長」「分団長」「副分団長」「部長」「班長」「団員」となっており、実員、定員ともに

四百九十九人で組織されています。

消防団の責務は、①火災から町民の生命、身体及び財産を保護すること。②水災又は地震等を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減すること。

となっており、実に崇高であり、かつ重要なものです。また、消防団は、郷土愛護の精神に基づく非常備の消防機関であると同時に、地域社会の発展に寄与するという役割も担っています。

消防団と消防署は、一応切り離された独立のものとなっていますが、実際の活動面においては「消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動」することになっていますから、消防団は専門的消防長や署長の大局的な指示に従って行動することになります。

指示は、消防長又は署長→団長又は代理者→団員という順序になっております。消防署と消防団は、常備、非常備の違いはあっても、相互に協力援助し合って消火に努めております。

町消防団の分団は、地区単位八分団からなりその下に自動車部と小型ポンプ部が配置され、町内で起きる火災の消火活動に全力をあげて取り組んでいます。

なお、高齢化や農家の兼業化など社会構造の変化により、消防団員の定員確保がますます難しく、組織強化には、町民のみならずのご協力が不可欠の状況です。



新任部長・班長58人の規律訓練